

標準傷害保険 保険料表

一般契約用

ご契約タイプ	個人型 Aプラン	個人型 Bプラン	個人型 Cプラン
補償項目			
傷害死亡保険金額	226万円	293万円	360万円
傷害後遺障害 保険金額	226万円	293万円	360万円
傷害入院保険金 (日額)	3,000円	5,000円	7,000円
傷害通院保険金 (日額)	2,000円	3,000円	4,000円
年間保険料▶	11,190円	16,670円	22,150円
	12,110円	17,590円	23,070円

オプション
年間保険料 + 個人賠償責任補償特約

ご契約タイプ	夫婦型プラン		〈オプション〉 個人賠償責任補償特約
補償項目	本人	配偶者	
傷害死亡保険金額	206.6万円	206.6万円	保険金額 1億円
傷害後遺障害 保険金額	206.6万円	206.6万円	
傷害入院保険金 (日額)	3,000円	3,000円	加算保険料 920円
傷害通院保険金 (日額)	2,000円	2,000円	
年間保険料▶	20,660円		
	21,580円		

オプション
年間保険料 + 個人賠償責任補償特約

ご注意

- ご契約タイプは上記プランよりご選択ください。
- 保険期間中途でのご契約プランの変更はできません。ご契約プランを変更する場合は、保険契約を解約し、ご希望のプランに再契約いただくこととなります。
- 個人賠償責任補償特約〈オプション〉は、保険期間中途でのセット・削除はできません。

保険料のお支払い方法

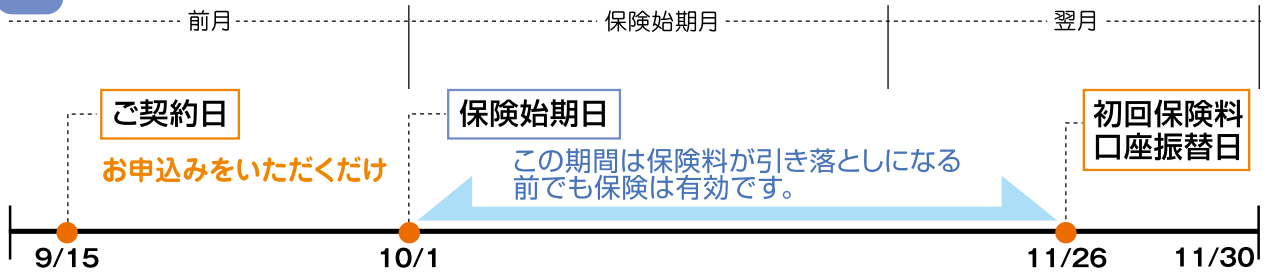
ご契約時は申込書・ご契約内容確認書をいただくだけです。
保険料は口座振替によりお支払いいただきますので、
ご契約時に現金を用意することなく、ご契約いただけます。

保険料のお支払いは、便利な口座振替で



ご契約に際してお支払いいただきます保険料は保険始期日の翌月26日(休日の場合は翌営業日)にご指定いただきました預金口座から自動引き落としをさせていただきます。

例



- ◆ 上記例の場合、11月26日に保険料が引き落としできなかった場合、翌月の12月26日に口座振替再請求を行います。
- ◆ 万一、口座振替再請求でも保険料が引き落としできなかった場合は、保険始期日(10月1日)にさかのぼって保険金をお支払いできないこととなります。

自動
継続

この保険は保険期間の満了する日の内容で毎年自動的に契約が継続されます。
継続保険料は毎年、保険始期日の翌月26日(休日の場合は翌営業日)にご契約時にご指定いただきました預金口座から自動的に引き落としさせていただきます。

ご注意 お取引信用金庫の事業性ローンをご利用されている関係先のお客さまへ

法令上の定めにより、つぎのいずれかに該当するお客さまがご契約者・被保険者になる場合は、取扱代理店となる信用金庫の会員(*)の方のみご加入いただけます。

- ◆ 事業性ローンをご利用の企業(含代表者)・個人事業主のお客さま
- ◆ 事業性ローンをご利用の企業等(従業員20名以下)にお勤めのお客さま

(*) 法人会員の代表者を含みます。
詳細は保険募集資格を持った信用金庫職員にお問い合わせください。

本パンフレットは保険料や保険料のお支払い方法等に関する事項を記載しています。
補償内容に関する事項を記載したメインパンフレットならびに重要事項説明書と併せてご参照ください。

〈引受保険会社〉

共栄火災海上保険株式会社

本社 / 〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6 TEL: (03)3504-0131(代)
ホームページ <http://www.kyoeikasai.co.jp/>

〈取扱代理店〉